

文学館研修室利用案内

2025.3.1

◎趣 旨

ふくやま文学館研修室では、文学の向上・推進と普及を図り圏域の文化交流を促進するため、文学館主催及び共催の研修会・学習会・展覧会を開催します。

それ以外の期間については、圏域住民の芸術・文学の向上と振興に寄与することを目的とした活動団体などに貸出いたします。

◎貸出可能施設

《 研 修 室 》

★使用の範囲：文学館の研修室としてふさわしい事業をご計画ください。

研修会・講習会・映写会・文学や文化関係に関する講演会など

器具・機材

演台・机・椅子・プロジェクター・拡声装置など一式

組立式パネル・ピクチャーレール・展示ケース・照明器具など

◎使用の申し込みについて

使用の受付

施設を利用したい日（以下「利用予定日」という。）の6か月前にあたる月の1日～7日の間に【抽選申込】を行うことができます（抽選日は毎月8日）。

抽選終了後の【一般申込】は、利用予定日の6か月前にあたる月の10日（午前9時から）～利用予定日の3日前まで受付可能となります（6か月先の末日までの予約が可能）。※ただし、休館日は除きます。

使用の申し込み方法

来館もしくはインターネット（「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」）でお申し込みください。

来館の場合は、所定の用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

インターネットの場合は、あらかじめ窓口かスマートフォンで利用者登録を行い、パソコンやスマートフォンで「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」のサイトにアクセスしてお申し込みください。

※「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」では、施設の空き状況の確認、申し込み、キャッシュレス決済でのお支払い（クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay Pay）が可能になります。



「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」トップページ

使用の許可

使用の決定後、所定の期日までに使用許可申請書を提出し、施設使用料をお支払いください。使用料の納付後、使用の許可をします。

施設使用料支払い期限

【抽選申込】抽選に当選した方は、抽選を行った月の末日までにお支払いください。

【一般申込】お申込みをした日から1か月以内にお支払いください。

※お申込みをした日から利用予定日までの日数が1か月に満たない場合は、利用予定日の3日前までに必ずお支払いください。

※ただし、休館日は除きます。

使用区分

午前（9時00分から12時00分）、午後（13時00分から17時00分）、

1日（9時00分から17時00分）、夜間（18時00分から21時00分）。

開館時間・休館日

開館時間：午前9時00分から17時00分まで

休館日：毎週月曜日及び12月28日～1月3日

※月曜日が祝休日の場合、翌日。（そのほか、臨時休館することがあります。）

◎使用にあたって

印刷物について

各種印刷物には、会場名を「ふくやま文学館研修室」と必ず明記してください。また、問い合わせ先には利用団体または利用者の担当者の連絡先を記載してください。ふくやま文学館の名前を記入しないでください(文学館との共催の場合は除きます)。

資料の提出

作成した図録、目録、ポスター、チラシ、ハガキ、案内状などを資料として各 2 部ずつ提出してください。

◎遵守事項

目的外使用

使用目的以外の目的で、施設などを使用しないでください。

営利行為の禁止

展示作品の販売、寄付金の募集など行わないでください。ただし、観覧者の便宜を図るための図録などで、文学館の許可を受けたものは除きます。

ポスターなどの掲示

許可を受けないで庭園内や館内などに、看板、立て札などの設置をしないでください。館内でのポスターなどの掲示、ビラ、パンフレットなどの配布は、文学館職員の指示に従ってください。

飲食及び喫煙

研修室・展示室内での飲食は原則禁止しております。

館内及び福山城公園内は禁煙です（火気使用不可）。

入場者への注意

貴重品は、各自が責任をもって持ち歩くか、またはコインロッカーを利用してください。

大声を出す、暴力をふるうなど、他人に迷惑をかけないように注意してください。

◎搬入品の制限

次に挙げるものは、文学館の管理運営上支障をきたしますので、搬入できません。

- ・不快音または高温を発し、もしくは煙霧を発生させる仕掛けのあるもの
- ・悪臭を発し、または腐敗の恐れのある素材を使用したもの
- ・刃物などを素材に使用し、人に危害をおよぼし、または壁面を毀損するおそれのあるもの
- ・砂利、砂、土などを直接床面に置く。または床面を毀損、汚損するような素材を使用したもの
- ・天井から直接吊り下げるもの
- ・動物及び危険物や、火気を使用するもの
- ・鑑賞者に不快感を与えるもの。公益を害し、善良な風俗をみだすおそれのあるもの

◎その他

立ち入り

管理上の必要から文学館職員が出入りすることがあります。またそのほかの文学館職員よりの指示があるときは、従ってください。

損害賠償

文学館の施設や設備を毀損・滅失したときは、損害賠償していただきます。

許可の取消、使用の中止

上記の注意事項や制限ならびに遵守事項などに違反したときは、許可の取消、使用の中止を命ずることがあります(この場合、既に納付した使用料は、還付しません)。

◎施設使用料

施 設	午 前	午 後	1 日	夜 間	延長1時間に つき
	9時～12時	13時～17時	9時～17時	18時～21時	
研 修 室	1,250 円	1,560 円	2,610 円	1,540 円	510 円

※ 9時以前と21時以降の時間延長はできません。

◎器具使用料

器具類使用料	数量	単位	金額
拡声装置（マイク含む）	1 式	1 回	510 円
プロジェクター	1 台	1 回	1,030 円
テレビビデオセット	1 式	1 日	1,560 円

※ 1回は4時間以内とします。